

「改正された市営バスの時刻表では、電車との乗り継ぎがうまく行かない時間帯があるため、改正前の時刻に戻してほしい」とのご意見について回答いたします。

令和3年4月6日 掲示

令和3年4月1日改正の時刻表につきましては、バス出発地である西那須野駅と大田原市役所の出発の時間を毎時間同じ時刻に設定（パターン化）することで、利用される方にとって分かりやすい時刻となるよう改正させていただきました。

なお、改正するにあたり、限られたバス便の中で出発時間を何分に設定すればより多くの方が電車（上り・下り・到着・出発）への乗り換えが行えるのかを、可能な限り考慮させていただきました。

この度の時刻改正の影響で、これまで利用されていた便が変わる方につきましてはご不便をおかけすることとなりますが、市民の皆様にとってより分かりやすい市営バスの運行を目指して参りますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【回答に関する問い合わせ先】

市民生活部 生活環境課 生活交通係 TEL：0287（23）8832

令和3年4月6日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700